

～近年の整備・執行状況と具体的な事例を通して学ぶ～

中国独禁法に関する最新動向と日本企業の対応ポイント

- 日 時 ● 2014年 10月 30日 (木) 14:00～17:00
- 会 場 ● 企業研究会セミナールーム (東京・麹町)
- 講 師 ● 森・濱田松本法律事務所 弁護士 池田 毅 氏

【略 歴】 2002年京都大学法学部卒業。03年弁護士登録。05-07年公正取引委員会事務局審査局勤務。08年カリフォルニア大学パークレー校スクール・オブ・ロー卒業。Kirkland & Ellis 法律事務所(シカゴオフィス)での勤務を経て現在に至る。ニューヨーク州・カリフォルニア州弁護士登録。国内外の独占禁止法、景品表示法、贈賄規制法等を主に取扱う。

【論 文】 『平成25年独占禁止法改正の実務上の意義』Business Law Journal2014年3月号、『日本におけるアンチダンピング制度およびその近時の運用と今後の展望』(共著)NBL1017号他多数。

◆ 開催にあたって

最近、中国において、外国企業が独占禁止法の事案当事者となるケースが後を絶ちません。日本企業も例外ではなく、中国での事業活動を行う上で独禁法への対応は大きな課題の一つとなっており、今後ますます重要性が高まる見込みです。

本講座では弁護士の先生を講師としてお招きし、法令の基本情報に加え、近年の整備状況・執行状況を詳解いたします。更には、具体的事例の分析を通して、日本企業がとるべき対応策とポイントについて丁寧に考察を進めてまいります。皆様のご参加、是非お待ちしております。 <<詳細は裏面をご覧ください>>

■受講料：1名(税込・資料代含む)

正会員	30,240円	本体価格 28,000円
一般	33,480円	本体価格 31,000円

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mailにてお送り下さい。以下の当会ホームページからもお申込み頂けます。(http://www.bri.or.jp)

後日(開催日7～10日までに)、受講票・請求書をお送り致します。

*FAXご送付の際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

*会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願い致します。

*最低催行人数に満たなかった場合、開催中止とさせていただきますので、何卒ご了承ください。

■お申込・お問い合わせ先

一般社団法人企業研究会 担当：篠原
E-mail: shinohara@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3512 FAX: 03-5215-0951
〒102-0083
東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町31MTビル 2F

企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (http://www.bri.or.jp) からもお申込み頂けます。

141588-0902(※)		2014.10.30	
申込書 中国独禁法に関する最新動向と日本企業の対応ポイント			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
お名前	フリガナ	所属 役職	
Eメール			
お名前	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

*講師と同業、同職種の方は、ご参加いただけない場合がございます。予めご了承ください。

中国独禁法に関する最新動向と日本企業の対応ポイント

2014年 10月 30日(木)

● プログラム ●

■講師 森・濱田松本法律事務所 弁護士 池田 毅 氏

14:00

1. 中国独禁法の基本情報と執行状況
 - (1) 法令に関する基本情報と近年の整備状況
 - (2) 違反行為別にみる執行状況
 - (3) 各国との比較を通して考える中国独禁法の特徴

2. カルテル（水平的独占的協定）
 - (1) 形態別にみる独占協定と価格カルテル
 - (2) 水平的協定の概要と特徴
 - (3) カルテルに関する制裁措置
 - (4) リニエンシーに関する必要手順と具体的内容
 - (5) 比較を通して考える各国のリニエンシー制度の特徴
 - (6) カルテル事例から考える近年の傾向と今後の展望
 - (7) 海外事案に対する適用とその限界

3. その他の違反行為 ～事例から考える傾向とポイント～
 - (1) 再販売価格の拘束
 - ・ 考え方及び執行における日本との違い
 - ・ 罰則とリニエンシー制度の活用
 - (2) 市場支配的地位の濫用
 - (3) 市場分割
 - (4) 標準必須特許ライセンスに対する独禁法の適用

4. 企業結合
 - (1) 届出要件 ～対象と申告基準～
 - (2) 申告手続きの手順と最近の審査傾向
 - (3) 簡易審査の導入に関する動向
 - (4) 実務上の問題点と対応
 - (5) 企業結合に関する執行事例分析
 - (6) 中国特有の問題解消措置をめぐる状況

5. 日本企業がとるべき対応策の検討
 - (1) 執行に関する従来の特徴と最近の傾向
 - (2) 日本企業における予防的コンプライアンスの要点
 - (3) 端緒と調査内容のポイント
 - (4) 検討事項と弁護士の役割

17:00